

平成22年国勢調査の概要

国勢調査とは

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

国が行う統計調査の多くは、統計法に基づく基幹統計調査として実施されています。その中で、国勢調査は唯一、統計法で5年ごとに実施することが定められています。

調査期日・調査の対象

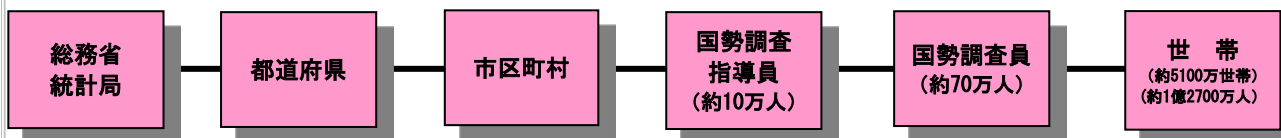
平成22年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人を対象として調査を行います。

日本に居住する外国人も対象となります。

調査の流れ

国勢調査は、下の図に示す流れで実施されます。

調査は、国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布する方法で行われます。調査完了後は、すべての調査票が総務省統計局に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。



調査結果の利用

◇法定人口としての利用

衆議院小選挙区の画定の基準、都道府県・市町村議会の議員定数の基準、地方交付税の交付金算定の基準 など

◇行政施策の基礎資料としての利用

福祉政策、生活環境整備、防災対策等の国・地方公共団体における様々な施策の実施や計画の策定 など

◇学術、教育、民間など広範な分野で利用

人口学、経済学等の学術研究、人口の将来推計、小・中学校等の教育用資料、企業の需要予測や店舗等の立地計画 など

※ 国勢調査についての詳しい内容は、<http://www.stat.go.jp>をご覧ください。